



政府統計

報道関係者 各位

平成 24 年 11 月 29 日

【照会先】

大臣官房統計情報部

雇用・賃金福祉統計課賃金福祉統計室

室長 野地 祐二

室長補佐 和田 博幸

賃金第二係

(代表電話)03-5253-1111(内線 7653・7657)

(直通電話)03-3595-3147

## 平成 24 年「賃金引上げ等の実態に関する調査」の結果

～1 人平均賃金の改定額が昨年を 523 円上回り 4,036 円に～

厚生労働省では、このほど、平成 24 年「賃金引上げ等の実態に関する調査」の結果を取りまとめましたので、公表します。

本調査は、全国の民間企業における賃金の改定額、改定率、改定方法などを明らかにすることを目的に実施しているもので、平成 24 年の賃金改定状況について、8 月に調査を行っています。常用労働者 100 人以上（「製造業」および「卸売業、小売業」については 30 人以上）を雇用する企業から抽出して調査を行い、1,878 企業から有効回答を得ました。今回は、このうち常用労働者 100 人以上の 1,653 企業について集計したものです。

### 【調査結果のポイント】

#### 1 賃金の改定

- (1) 平成 24 年中に 1 人平均賃金を引き上げた、または引き上げる予定の企業は 75.3%（前年 73.8%）で、昨年を上回る。【P5-第1表、P17-付表1】
- (2) 平成 24 年の 1 人平均賃金の改定額は 4,036 円（前年 3,513 円）、改定率は 1.4%（同 1.2%）で、いずれも昨年を上回る。【P6-第2表、P18-付表2】
- (3) 平成 24 年中に賃金カット（賃金表等を変えずに一定期間賃金を減額すること）を実施し、または予定している企業は 12.8%（前年 15.2%）で、昨年を下回る。【P9-第5表、P21-付表9】

(注) 1 人平均賃金とは、常用労働者の所定内賃金（時間外手当、休日手当等を除いた毎月支払われる賃金）の 1 人当たりの平均額をいう。

#### 2 定期昇給等の実施

- (1) 平成 24 年中に定期昇給を行った、または行う予定の企業は、管理職 56.7%（前年 52.4%）、一般職 64.7%（同 62.9%）で、管理職、一般職ともに昨年を上回る。【P7-第3表、P20-付表5】
- (2) 平成 24 年中にベースアップを行った、または行う予定の企業は、管理職 9.8%（前年 11.7%）、一般職 12.1%（同 13.4%）で、管理職、一般職ともに昨年を下回る。【P8-第4表、P21 付表8】

詳細は別添概況をご覧ください。